

雇用保険適用課 得喪係 一ヶ月の窓口混雑状況のご案内

第1週目		1	2	3	4	5	6
第2週目	7	8	9	10	11	12	13
第3週目	14	15	16	17	18	19	20
第4週目	21	22	23	24	25	26	27
第5週目	28	29	30	31			

比較的空いている日

混雑する日

非常に混雑する日

混雑する日は、月によって変動がありますが、第1週目は非常に混雑する週となり、最終週は比較的空いている週となります。

ハローワークへの届出については、提出期限があります。

被保険者となる労働者を新たに雇用したとき・・・雇用した日の属する月の翌月10日まで

離職等により被保険者でなくなったとき・・・被保険者でなくなった日の翌日から10日以内

(例えば3月31日付の離職者については、4月1日が資格喪失日ですので、提出期限は4月11日となります。)